

桜山(3)地区急傾斜地崩壊 対策事業 が完了しました!



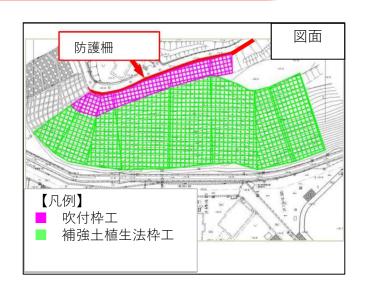
岩手県では、土砂災害による被害を軽減させることを目的として、令和2年度より急傾斜地崩壊対策事業として対策施設の工事を行ってきた結果、令和6年6月をもちまして、桜山(3)地区の整備が無事に完了しました。

工事にあたりまして、土地の寄付に御協力いただきました 地権者の皆様、工事期間中に御不便・御迷惑をおかけしまし た地域住民の皆様、そのほか盛岡市をはじめとする関係機関 の皆様から<u>御理解と御協力をいただきまして、心より感謝を</u> 申し上げます。

今後も、<u>災害に強く安心安全に暮らせるまちづくりの実現</u> を目指し、防災・減災対策に取り組んでいきます。

- (1) 事業箇所 盛岡市加賀野字桜山地内
- (2)事業期間 令和2年度~令和6年度
- (3)事業概要 事業延長 158m 補強土植生法枠工 5,080m2 吹付枠工 621m2









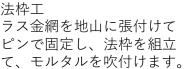


~施工状況~















事故なく安全に施工していただき、 ありがとうございました!

